

(宛先) 狭山市長

請求年月日

令和6年 7月 1日

施設等利用費交付申請書兼請求書

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求します。指定する振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、狭山市内に居住していることを狭山市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを狭山市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を狭山市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を狭山市が確認すること。

消せるボールペン・修正テープ
は使用しないで下さい。

1. 施設等利用給付認定保護者(申請者)

氏名	狭山 父	現住所	狭山市入間川1丁目23番5号 電話：04-2953-1111
----	------	-----	-----------------------------------

※申請者は認定保護者にして下さい。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい。)

氏名	狭山 太郎	住所・電話番号を記入してください	1011215
生年月日	令和2年8月26日		

3. 振込先

金融機関名	狭山支店	預金種目	普通	口座番号	0111111	口座名義(カタカナ)	サヤマ チチ
-------	------	------	----	------	---------	------------	--------

名義人は請求者と同様としてください

口座の変更

銀行名・支店・預金種目・口座番号・名義を記入してください

金融機関	銀行・信用金庫	支店	預金種目	普通					
	農協・信用組合	出張所	口座番号(左詰め)						
	ゆうちょ銀行	店番	口座名義(カタカナ)						

申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

職員記入欄

※記号とゆうちょ振込支店名が違う場合のみ記入

■上記の口座を、今後同一の振込先とすることに同意します。

■施設等利用費の支給事務に必要なと認められる場合に、口座情報を利用施設に提供することに同意します。

4. 施設等利用費の償還払い請求の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った利用料(無償化対象)(d)※1※2	月額上限額(e) 3~5歳児クラス 11,300円 0~2歳児クラス 16,300円	請求額 (「c+d」か「e」の低い方を記入)
	利用料(無償化対象)(a)※1	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)			
①令和6年4月	4,800円	8日	3,600円	3,600円	円	11,300円	3,600円
②令和6年5月	13,000円	14日	6,300円	6,300円	円	11,300円	6,300円
③令和6年6月	13,000円	13日	5,850円	5,850円	円	11,300円	5,850円

※1 「特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書」を添付して下さい。

※2 「認可外保育施設等に支払った利用料」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

15,750円

5. 利用した園又は施設名(4の太枠で記入した年月で利用した園又は施設を記入して下さい。)

施設名①	おりびい幼稚園	施設名②	
施設名③		施設名④	

狭山市記入欄(ここより下には記入しないで下さい。)*申請情報と異なる場合記入

金融機関		普通・当座	口座番号		名義	
支給額計	円	①支給額	円	②支給額	円	③支給額